た上で訳注を施した。

## 中国六朝古小説訳注 『列異伝』 匝

要

旨

読解を目的とし、 『列異伝』 訳注は、 現在続けている「中国六朝古小説訳注」作成の一 六朝古小説研究のための基礎資料収集とその

部である。

魏・文帝『列異伝』は、六朝期に於ける志怪小説集の一

文志・小説家類は張華の撰とする。この度は『古小説鉤沈』を参考 沈』にまとめられている。『隋書』経籍志・雑伝に「列異伝三巻 魏 話を残すのみで、それらの説話は つである。しかし現在では既に失われ、類書等に引用されている説 文帝撰」とあるが、『旧唐書』経籍志・雑伝類および『新唐書』芸 『列異伝』として魯迅『古小説鉤

での七条を取り上げ、 に、全四十七条の内「22 鄧(とう)卓(たく)」から「28 営陵道人」ま 類書所引 『列異伝』を用いて字句の校勘をし

キーワー

列異伝・志怪・中国古小説訳注

先 坊 幸 子

読解を目的とし、現在続けている「中国六朝古小説訳注」作成の一 『列異伝』 訳注は、 六朝古小説研究のための基礎資料収集とその

部である。

 $\frac{\neg}{22}$ 

鄧らたく

 $\overline{07}$ から「28 営陵道人」までの七条を取り上げ、類書所引『列異伝 この度は『古小説鉤沈』を参考に、全四十七条の内

を用いて字句の校勘をした上で訳注を施した。 までは『安田女子大学紀要』第42号(平成二十六年二月) 要』第41号(平成二十五年二月)に、「17 月)に、「08 鮮于冀」から「16 蒋子文」までは『安田女子大学紀 欒侯」までは『安田女子大学紀要』第40号(平成二十四年二 胡母班」 (「01 陳倉祠」から から「21 劉卓」 に掲載

22 部を 早たく 済。)

呉時、 曰「此海上白鶴飛也。」一人便取鶴子数枚与卓 長沙鄧卓為神。遣馬迎之。見物在下、 紛紛如雪。 卓問持馬

呉の時、 在るを見るに、
ぁ 長沙の鄧卓神と為る。馬を遣はして之を迎ふ。 粉粉として雪の如し。卓 馬を持する者に問ふに、 物の下に

卓に与ふ。 日く「此れ海上に白鶴の飛ぶなり」と。一人便ち鶴子数枚を取りています。

た。 と。迎えに来た一人が、直ぐに鶴の子を何羽か捕まえて卓に与え 尋ねると、言うには「あれは白い鶴が海の上を飛んでいるのです」 の方に何か見えたが、舞い散る雪のようだった。卓が馬を引く者に 呉の時、長沙の鄧卓は神になった。馬を遣わして彼を迎えた。下

#### 語釈

①長沙-\*この話は敦煌石室所出唐人写本類書残巻に見える。 **一郡名**。 秦に置かれた。今の湖南省東部の地

②迎―この字、 底本は「邛」字に作り、 「疑当作迎」 (疑ふらくは当\*\*\*

幸

子

に迎に作るべし)と注している。

坊

## 23 湯 養 養 素

先

大司馬河内湯蕤、 乃譴劾百鬼法也。 聖卿応声日 「諾。」起至戸口、 字聖卿。 所劾輒効。 少時病瘧、 人曰 逃神社中。 「取此書去。」得素書 有人呼杜邸杜

大司馬 り。乃ち百鬼を譴劾するの法なり。刻する所、輒ち効あり。 戸口に至るに、 人有りて杜邸杜邸と呼ぶ。 河内の湯蕤、 人曰く「此の書を取りて去れ」と。素書一巻を得た 字は聖卿。 聖卿 声に応じて曰く「諾」と。起ちて 少時 瘧を病み、 神社の中に逃ぐ。

通釈

があらわれた。 者かが「この書を取って去れ」と言った。一巻の絹の巻物を手に入 れた。それは何と妖怪を退治する方法であった。退治する度に効果 はその声に「はい」と返事をした。立ち上がって戸口に行くと、何 を病み、神社の中に逃げ込んだ。何者かが杜邸杜邸と呼んだ。 大司馬であった河内の湯蕤は、字を聖卿といった。若だりは、かだいとうない。 い時に熱病

## 語釈

\*この話は『北堂書鈔』八七、『太平御覧』五三二および七四三に見え る。

①大司馬河内―「大司馬」は、三公の一。 周代、三公(太師・太傅 太保) 五字、『太平御覧』七四三に無し。 拠った。「河内」は、 を置く。晋、太宰・太傅・太保を置き、宋・齊・梁・陳もこれに 廃は不定であった。後漢には太傅のみを置き、三国に太傅・太保 いて三公とし、別に太師・太傅・太保を三公の上に位したが、存 とを職とした。秦に廃され、漢には大司馬・大司徒・大司空を置 は天子を補佐し、正しい政道を行って陰陽を調和させるこ 郡名。 漢に置かれた。 河南省河北道。この

②湯蕤―「湯」字、『太平御覧』 五三二は に作る。 「陵よう に、 七四三は 「陽から

③少時病瘧、逃神社中―この八字、『北堂書鈔』は 熱病。 七四三は 社中」(少時 「逃瘧神祠」 瘧を病み、社中に過る) (瘧を神祠に逃ぐ) 四字に作る。 「瘧」は、 七字に、 「少時病瘧、 『太平御覧』 過

④杜邸杜邸―この四字、 『北堂書鈔』および『太平御覧』 五三二は

る。 ⑤譴劾―「譴」は、せめる、とがめる。「劾」は、罪を調べ追及す「社邸社邸」、七四三は「杜卸杜卸」に作る。

「乃差」(乃ち差ゆ)二字に作る。 ①所劾輒効―この四字『北堂書鈔』に無く、『太平御覧』七四三は⑥百鬼―沢山の妖怪。『太平御覧』七四三は「百神」に作る。

#### 24 何ゕ 文え

銀各五百斤、 下。」「汝誰也。」曰 冠白衣者、 生人気也。」答曰「無之。」須臾、 魏郡張奮者、 黄衣者誰也。」曰「金也。 忽見一人、長丈余、高冠黄衣、升堂呼問 在堂前井辺五歩。」「白衣者誰也。」 転売与鄴人何文。 問答並如前。及将曙、文乃下堂中、 銭千余万。 家巨富。 「我杵也。 後暴衰、遂売宅与黎陽程家。 文日莫、乃持刀上北堂中、 仍取杵焚之、 在堂西壁下。」「青衣者誰也。」 在竈下。」 有一高冠青衣者、 宅遂清安。 一及暁、 日 「銀也。 「細腰、 如向法呼之。 文按次掘之、 在牆東北角柱 程入居、 次之、又有高 梁上坐。 舎中何以有 日 問日 至。 「銭

> に清安なり。 五百斤、 乃ち堂中に下り、向の法の如くして之を呼ぶ。問ひて曰く「黄衣のまなはどうちゅうくだ」、きゃしは、こと 下に在り」と。暁に及び、した。 の柱下に在り」と。「汝は誰なるか」と。曰く「我は粋なり。 り」と。「白衣の者は誰なるか」と。曰く「銀なり。牆の東北のり」と。「はている」と。」という。 衣の者は誰なるか」と。曰く「銭なり。 者は誰なるか」と。 一の高冠青衣なる者有り、之に次いで、いったかんだい 問答すること並びに前の如し。将に曙ならんとするに及び、文学になる。 銭千余万を得たり。仍りて杵を取りて之を焚くに、 日く「金なり。堂の西壁の下に在り」と。「青 文次を接じて之を掘るに、 堂前の井の辺り五歩に在だりばんせいほとごほあ 又た高冠的 合 衣なる者有 金銀各の

### 通釈

座った。二更になり、 して、 は 細腰を呼んだ。 が明けようとする時、 て白い衣をまとった者が現れ、 て青い衣をまとった者が現れ、これに続いて、また立派な冠をつけ て尋ねた「細腰よ、家の中で生きた人間の気配がするのは何故だ」 売した。文は日が暮れると、刀を持って北の座敷に上り、 の者が相次いで死んだり病に罹ったりしたので、 魏ぎれん 「金です。 答えるには「誰もおりません」と。 立派な冠をつけて黄色の衣をまとい、 とうとう家を黎陽の程家に売り渡した。程が入居すると、 の張奮は、 座敷の西の壁の下におります」と。 尋ねて言うには もともと巨万の富を所有していた。後に急に没落 文は座敷に下りて、 突然何者かが現れたが、身の丈は一丈あま いずれも先程と同じ問答をした。 「黄色の衣の者は誰だ」と。 暫くして、 先程のやり方にならって 座敷に上がって呼び掛 鄴の人の何文に転 「青い衣の者は誰 立派な冠をつけ 梁の上に

だと。 には 見つけた。 起こらなくなった。 にこれらを掘り起こし、 ります」と。「白い衣の者は誰だ」と。 東北の角にある柱の下におります」と。 「私は杵です。 言うには一 それから杵を持ってきて焼くと、 竈の下におります」と。 銭です。 金と銀それぞれ五百斤、 座敷の前の井戸 言うには 「お前は誰だ」 夜が明けて、 家ではそのまま何事も 、の辺りから五歩の所に 銭は千万あまりを 「銀です。 کے 文は次 土ったかべ 言う

\*この また、この事は『捜神記』一八(『芸文類聚』六四、 "太平御覧』四七二、八一一、 青衣者。次之、又有高冠白衣者。 曰「舎中何以有生人気也。」答曰 魏郡張奮者、家本巨富、 家病疾、 銀也。 青衣者為誰。」日 忽有一人、長丈余、 如向法呼之、 は『太平広記』 在牆東北角柱下。」「汝復為誰。」 転売隣人何文。 問日 「銭也。 四〇〇および『太平御覧』 「黄衣者為誰。」曰「金也。 忽衰老財散、 高冠黄衣、 文先独持大刀、 『事類賦注』 在堂前井辺五歩。」「白衣者為誰。」日 問答並如前。 「無之。」便去。須臾、 升堂呼日 九引)に見える 遂売宅与程応。 暮入北堂中梁上。 日「我、 「細腰。」 及将曙、 七六二に見える。 『初学記』二 杵也。 在堂西壁下。」 応入居、 細腰応喏。 文乃下堂 有一高冠 今在竈 至三更 四 挙

下。

及暁、

文按次掘之、

得金銀五百斤、

銭千万貫。

仍

取杵焚之。

①魏郡―河南省臨漳県の西南。『太平広記』にこの二字なし。 堂を呼び、問ひて曰く「黄衣の者は誰と為す」と。曰く「銭なり。」と、「我は、杵なり。今竈の下に在り」と。「汝は復た誰と為す」と。曰く「銀なり。」と、今輩の本に、金銀五百斤、銭千万貫を得たり。仍りて杵を取りてこを掘るに、金銀五百斤、銭千万貫を得たり。仍りて杵を取りてこを操る。 は、杵なり。今竈の下に在り」と。暁に及び、文次を按じて之を掘るに、金銀五百斤、銭千万貫を得たり。仍りて杵を取りてこを焚く。此れに由りて大いに富み、宅遂に清寧なり。 立を焚く。此れに由りて大いに富み、宅遂に清寧なり。 立を焚く。此れに由りて大いに富み、宅遂に清寧なり。 立を焚く。此れに由りて大いに富み、宅遂に清寧なり。 堂を呼び、問ひて曰く「黄衣の者は誰と為す」と。曰く「念なり。堂を呼び、問ひて曰く「黄衣の者は誰と為す」と。曰く「念なり。堂を呼び、問ひて曰と、「青衣の者は誰と為す」と。曰く「念なり。堂を呼び、問ひて曰る「黄衣の者は誰と為す」と。曰く「念なり。堂を呼び、問ひて曰る「大いに富み、宅遂に清寧なり。 とチド、引かてヨく「黄衣の者は誰と為す」と。曰く「金なり。堂曙 ならんとするに及び、文 乃ち堂中に下り、向の法の如くして之い、文た高 冠白衣なる者有り。間答すること並びに前の如し。将にで、又た高 冠 白衣なる者有り。まだなで、又た高 冠 白木なる る有り。まだなと。便ち去る。須臾にして、一の高 冠 青衣なる者有り。こに次いと。便ち去る。須臾にして、一の高 冠 青衣なる者有り。こに次いと。まな 問ひて曰く「黄衣の者は誰と為す」と。曰く「金なり。問ひて曰く「黄衣の者は誰と為す」と。曰く「金なり。

①魏郡— 「 舊う

③黎陽 -県名。 漢に置かれた。 河南省 濬県の東北。 ②張奮—

奮

字、

『太平御覧』

七六二は

(田 )

④程家— に作る。 家 字、 『太平御覧』 七六二および **「搜神** 記 は 応

⑤鄴人— 二字、 は 「隣人」に作る 『太平御覧』 鄴 は、 県名。 七六二は 漢に置かれ 「荊民」 た。 (荊の民) 河南省臨 に作る。 漳県 0 西 『捜神記 この

⑥二更—今の午後十時前後。 字の後に 今の午前零時前後。 に分けた時間の単位。 「 竟っ う 字あり。 子a の 「搜神記」 刻。 亥の刻。 **「太平広記」** は 「三更」に作る。 乙でで 及び 更 「捜神記」 は、 「三更」は、 夜を五つ は

⑦高冠―高く立派な冠

(8)

黄衣 「事類賦」 『芸文類聚』、 に引く 『搜神記』 『初学記』、 は 「赤幘」に作る **『太平御覧』** 四七二及び八一一、

(3) 一二字に作る。(3) 一二字、『太平御覧』七六二は「来堂前」(堂前に来りの升堂―この二字、『太平御覧』七六二は「来堂前」(堂前に来りる)

神記』に無い。

⑩答曰、無之―この四字、『太平御覧』七六二つの問答は、『芸文類聚』、『松子記』、『太平御覧』四七二及び八一一、『事類賦』に引く『捜し須臾、有一高冠青衣者―これ以下二つの問答は、『芸文類聚』、

⑭斤―重量の単位。当時の一斤は二二二.七三グラム。 ⑬牆―『太平御覧』七六二は「堂」字に作る。 ⑫井辺―「辺」字、『太平御覧』七六二は「西」字に作る。

25 宗定伯

其便化、 無重。 千五百。」 伯自渡、 共迭相担也。」定伯曰「大善。」鬼便先担定伯数里、 至宛市。」鬼言「我亦欲至宛市。」共行数里。 南陽宗定伯、 ·唯不喜人唾。」於是共道遇水、定伯因命鬼先渡。 |卿復誰。| 定伯欺之言「我亦鬼也。」鬼問 作作、 勿怪。」 将非鬼也。」定伯言 如其再三。 漕漼作声。 索下不復聴之。 行欲至宛市、 年少時、 定伯復言「我新死、 得銭千五百乃去。 鬼復言 夜行逢鬼。 径至宛市中、 「我新死。故重耳。」 定伯便担鬼至頭上、 「何以作声。」定伯曰 問<sup>③</sup> 日 著地化為一羊。便売之、恐 於時言「定伯売鬼、 不知鬼悉何所畏忌。」 誰。 「欲至何所。」答曰 定伯因復担鬼、 鬼言「歩行大亟。 鬼日 急持之、 聴之了無声。定 「新死不習渡水 「鬼也。」 鬼言 鬼大呼。 「卿大 得銭 鬼曰 鬼略 鬼日 可⑦欲

> 伯曰く「大いに善し」と。鬼 便ち先づ定伯を担ふこと数里。鬼言は、 まなばま だなばく じょふ 「歩行 大いに亟まれり。共に迭ひに相ひ担ふ可きなり」と。定 に 略ぼ重さ無し。其くの如きこと再三なり。定伯 復た言ふ「我は死するなり。故に重きのみ」と。定伯 因りて復た鬼を担ふに、 声咋作として、下ろすを索むるも復た之を聴かず。径ちに宛市中でなる。 便ち鬼を担ひて頭上に至し、急ぎ之を持するに、鬼 大いに呼ぶ。 声無し。定伯 自ら渡るに、漕濯として声を作す。鬼 復た言ふ「何だ。 言ふ「我も亦た宛市に至らんと欲す」と。共に行くこと数里、 南陽の宗定伯、年少の時、夜に行きて鬼に逢ふ。問ひて曰くなんでう。そうてはて、ねんせう て言ふ ち化するを恐れ、乃ち之に唾し、 に至り、 るのみ。怪しむこと勿れ」と。行きて宛市に至らんと欲るに、定伯 を以て声を作すや」と。定伯曰く「新たに死して水を渡るに習れざき。」。 ふに、定伯 因りて鬼に命じて先に渡らしむ。之を聴くに了として く「唯だ人の唾を喜ばざるのみ」と。是に於て道を共にして水に遇 たに死すれば、鬼。悉く何の畏忌する所あるかを知らず」と。鬼曰 ふ「卿大いに重し。 か至らんと欲する」と。答へて曰く「宛市に至らんと欲す」と。 定伯 之を欺きて言ふ「我も亦た鬼なり」と。鬼問ふ「何れの所にてはている。 製品 るか」と。鬼曰く「鬼なり」と。 「定伯 鬼を売り、銭千五百を得たり」と。 地に著くるに化して一羊と為る。便ち之を売るに、 将た鬼に非ずや」と。定伯言ふ 銭千五百を得て乃ち去る。 鬼曰く「卿 復た誰なるか」と。 「我は新たに 「我は新 「誰なな 鬼፥ 鬼

通釈

くわした。尋ねて言うには「何者だ」と。幽霊は「幽霊です」と答南陽(河南省)の宗定伯は、若い頃、夜道を歩いていて幽霊に出

ると、 むのだが、 とはありません」と言った。 行き当たったので、 だけは嫌いです」ということだった。こうして一緒に行く内に川 里歩いた。 に代わる代わる背負って行くと良いと思います」と言った。 が言うには いたが全く水音がしなかった。定伯が渡ると、ざぶざぶと水音がし えした。また定伯は「私は死んだばかりなので、 重いだけですよ」と答えた。それで今度は定伯が幽霊を背負ったの て数里ほど行った。 実に良いですね」と応じた。 かを全く知らないのです」と言った。 のでは」と言った。 ですか」と尋ねた。 それが直ぐに化けることのないよう、 「死んだばかりで川を渡るのに慣れていないだけです。 幽霊はまた「どうして水の音がするのですか」と言った。定伯 定伯はいきなり幽霊を頭の上に担ぎ上げ、 「私も幽霊です」と言った。幽霊は 幽霊が 幽霊は殆ど重さを感じなかった。この様なことを再三くりか 幽霊はひどく騒いだ。 面に下ろすと一匹の羊に化けた。 幽霊は「あなたはとても重いですね。まさか幽霊では 聞き入れることはしなかった。 「私も宛の町に行こうとしているのです」と。 「あなたこそ何者ですか」と尋ねた。 定伯は幽霊に先に渡らせた。その様子を聞いて 幽霊が「歩いて行くのはとても疲れます。 定伯は「私は死んだばかりなのです。 「宛の町に行くつもりです」と答えた。 その声は大きく、 歩いて行って宛の町に着こうとする 幽霊は直ぐに先ず定伯を背負って数 幽霊が言うには 早速これを売り飛ばした 「何処へ行こうとしている 唾を吐き掛け、 真っ直ぐに宛の町に入 下ろしてほしいと頼 急いでこれを捕まえ 幽霊が何を恐れ 定伯は幽霊を騙 「人間の唾 連れ立 怪しむこ 銭千五元 だから 定伯 互

幸

子

坊

先

千五百の銭を儲けた」と言った。 を儲けて立ち去った。 その 時 0 人 Þ は 定 伯 は 幽 霊 を 売 っ Z

六

#### 語釈

\*この話は

『太平御覧』

八八四および三八七、

『法苑珠林』一

Ó

平広記』三二一に見える。また、この事は 故耳。 市。 復誰。 便売之、恐其変化、 重。 将非鬼也。」定伯言「我新鬼。 定伯自渡、 不喜人唾。」於是共行、 南陽宋定伯、 九四、『太平御覧』八二八、九〇二引)に見える。 声咋咋然、索下不復聴之。径至宛市中、 如是再三。定伯復言「我新鬼、 鬼言「我亦欲至宛市。」遂行数里、 勿怪吾也。」行欲至宛市、 何如。」定伯日 定伯誑之言「我亦鬼。」鬼問 漕漼作声。 **唾之、得銭千五百乃去。** 鬼復言「何以有声。」定伯日 「大善。」鬼便先担定伯数里。 夜行逢鬼。 道遇水。 故身重耳。」 定伯便担鬼著肩上、 定伯令鬼先渡。聴之了然無声音。 問之、鬼言「我是鬼。」 不知有何所畏忌。」鬼答言 「欲至何所。」答曰 鬼言「歩行太遅 『搜神記』 定伯因復担 当時石崇有言 下著地、 鬼言 「新死不習渡水 急執之、鬼大 六(『芸文類 鬼 化為一羊。 鬼問 「欲至宛 卿太重。 可共遞 鬼略無 「定伯

る

を知らず」と。鬼答へて言ふ「惟だ人の唾を喜ばざるのみ」と。是を知らず」と。鬼答へて言ふ「惟だ人の唾を喜ばざるのみ」と。是在は、また、ないに呼ぶ。声 咋咋然として、下ろすを索むるも復たを聴かず。径りに宛市中に至り、下ろして地に著け、急ぎ之を熱ふるに、鬼 大いに呼ぶ。声 咋咋然として、下ろすを索むるも復たを聴かず。径ちに宛市中に至り、下ろして地に著け、急ぎ之を熱ふるに、鬼 大いに呼ぶ。声 咋咋然として、下ろすを索むるも復た力を聴かず。径ちに宛市中に至り、下ろして地に著け、急ぎ之を熱ふるに、鬼 大いに呼ぶ。声 咋咋然として、下ろすを索むるも復た力を聴かず。径ちに宛市中に至り、下ろして地に著くるに、化して一声を聴かず。径ちに宛市中に至り、下ろして地に著するに、化して一声を聴かず。径ちに宛市中に至り、下ろして地に著くるに、化して一声を聴かず。径ちに宛市中に至り、下ろして地に著くるに、化して一声を聴かず。径ちに変市中に至り、下ろして地に著くるに、化して一声を聴かず。径ちに宛市中に至り、下ろして地に著くるに、化して一声を聴かず。径ちに宛市中に至り、下ろして地に著くるに、化してを聴かず。径ち之を売る。当時 石崇に言有り「定伯 鬼を売り、銭千五百を得て乃ち去る。当時 石崇に言有り「定伯 鬼を売り、銭千五を得たり」と。鬼

- ①南陽―今の河南省。
- に作る。②宗定伯―「宗」字、『法苑珠林』、『太平広記』、『捜神記』は「宋」
- 3問 鬼 るかと)十二字に作る。『太平御覧』三八七にはこの十二字から 広記』また『捜神記』は「問之、鬼言、我是鬼。鬼問、汝復誰 は (之に問ふに、鬼言ふ、我は是れ鬼なりと。鬼問ふ、汝復た誰ない。 「如其再三」までの記述が無い。 Ħ 尋いで復た之に問ふ、卿 「問日、 誰。 誰。 鬼曰、 鬼尋復問之、 鬼也。 鬼曰、 卿復誰」(問ひて曰く、誰なるかと。 復た誰なるかと)十一字に、『太平 卿復誰―この十二字、 『法苑珠林』
- ④鬼問、欲至何所。答曰―この八字、『太平御覧』八八四に無し。

⑤宛―今の河南省南陽県

『法苑珠林』、『太平広記』、『捜神記』は「太遅」(太だ遅し)に作⑥大亟―この二字、『太平御覧』は「太極」(太だ極まれり)に、

- 「何如」二字あり。
  「可共迭相担也―『太平広記』及び『捜神記』は、この句の後に
- ⑧曰、大善―この三字、『太平御覧』八八四は「乃大喜」(乃ち大い)
- 「不是鬼也」(是れ鬼ならずや)に作る。 ⑨将非鬼也―この四字、『太平御覧』八八四に無く、『太平広記』は
- ⑪定伯復言、我新死、不知鬼悉何所畏忌―この十五字、『太平御覧』 ⑩新死―「死」字、『太平広記』及び『捜神記』 に作る。 我は新鬼なれば、 記 言ふ、我は新鬼なれば、何の畏忌する所有るかを知らず)十四字 三八七は「問鬼所忌」(鬼の忌む所を問ふ)四字に作り、 「捜神記」は は「定伯復言、 「定伯復言、 何の悪忌する所有るかを知らず)十四字に、 我新鬼、 我新鬼、 不知有何所悪忌」(定伯 不知有何所畏忌」(定伯 復た は 「鬼」に作る。 復た言ふ 『太平広
- ⑫於是共道遇水~行欲至宛市―この五十字、『太平御覧』三八七に

無し。

- 「灌濯」に作る。 『 「灌濯」に作る。 『 の二字、 『太平御覧』 八八四は 『 清濯―ざぶざぶという水音。この二字、 『太平御覧』 八八四は
- 「着酒瓮上」(酒瓮の上に着く)四字に作る。(肩上に著く)に作る。また、『太平御覧』八二八引『搜神記』は「着頭上」(頭上に着く)に、『太平広記』、『搜神記』は「著肩上」(迎王頭上―この三字、『太平御覧』三八七および『法苑珠林』は
- 持し行く)四字に、『太平広記』及び『捜神記』は「急執之」(急い急持之―この三字、『太平御覧』三八七は「急持行之」(急ぎ之を

の十一字がある。

ぎ之を執ふ)に作る。

⑰乃唾之―この三字、『太平御覧』三八七および『太平広記』、『捜徳記』、『捜神記』は、この二字の後に「然」字をおく。三八七に無し。「咋咋」は、声の大きいさま。『法苑珠林』、『太平御覧』を共呼、声咋咋、索下不復聴之―この十二字、『太平御覧』

旦見縄在」(買ふ者 将き還りて之を繋ぐ。明旦 縄在るを見るの18得銭千五百─「千五百」三字、『去文類聚』は「買者将還繋之。明に「買者繋之。明視之但縄在」(買ふ者 之を繋ぐ。明に之を視れに「買者繋之。明視之但縄在」(買ふ者 之を繋ぐ。明に之を視れに「買者繋之。明視之但縄在」(買ふ者 之を繋ぐ。明に之を視れた。また、『太平御覧』三八七は「五千」二字に作る。

「当時石崇有言」(当時 石崇に言有り)に作る。
に、『太平広記』は「当時有言」(当時 言有り)に、『捜神記』はのいい。『法苑珠林』は「于時石崇言」(時に于て石崇言ふ)のが時言―この三字、『太平御覧』八八四は「于時名」(時に于て名

26 博尚書小女(傅尚書の小女

继喪亡。 『 歌歌、便復行如前。即掘限内覓、入地数尺、了無所見。後諸女相 大中。又拆荻更作、呪之云「汝若為家怪者、当更行。不者不動。」 北地傅尚書小女、嘗拆荻作鼠、以狡獪放地。鼠忽能行、径入戸限

#### 通釈

#### [語釈]

\*この話は『太平広記』三六〇に見える。

官だったが、次第に地位が上がり、唐~明代には六部の長官とな②尚書―官名。秦代に置かれた。初めは天子の文書の授受を掌る小①北地―郡名。三国・魏に置かれた。今の陝西省耀県の東南。

③狡獪―遊び戯れる。また、悪賢い。狡猾。

った。

④戸限一戸のしきみ(戸閾)。門や戸口などの下に敷く横木。現在

いる。明鈔本改」(限 原は眼に作るも、明鈔本に拠りて改む)と注して明鈔本改」(限 原は眼に作るも、明鈔本に拠りて改む)と注しての敷居。「限」字について、『太平広記』三六○は「限原作眼、拠

# 27 安楽人彭(安楽の人 彭

然倒 昔番陽郡楽安県有人。姓彭、 不捉弓終身。 地、 并有其祖姓名年月分明。 乃変成白鹿。 至孫復学射。 児悲号追、 忽得 視之惋悔。 世以捕射為業。 一白鹿、 鹿超然遠逝、 乃焼去弧矢。 乃於鹿角間得道 児随父入山。 遂失所在。 家七星 児於是 父忽蹶③

#### 通彩

を取ることなく亡くなった。孫の代になって再び弓術を学んだ。不り、そのままどこへ行ったか分からなくなった。それから息子は弓んで追い掛けたが、鹿は聞こえていないかのように遠くへ立ち去んで追い掛けたが、鹿は聞こえていないかのように遠くへ立ち去と戦に倒れ、なんと白い鹿に変わってしまった。息子は悲しみ叫り、そのままどこへ行ったか分からなくなった。父親は急にばたり、そのままどこへ行ったか分からなくなった。姓を彭といい、代々射猟をむかし番陽郡楽安県に或る男がいた。姓を彭といい、代々射猟をむかし番陽郡楽安県に或る男がいた。姓を彭といい、代々射猟を

これを視て嘆き悔やみ、そうして弓と矢を焼き捨ててしまった。を見つけ、それには祖父の姓名・年月がはっきりと記されていた。意に一頭の白い鹿を捕まえたが、なんと鹿の角の間に道家の七星符

#### 語釈

\*この話は『太平御覧』九○六、『太平広記』四四三引)に見《『初学記』二九、『太平御覧』九○六、『太平広記』四四三引)に見来る。また、この事は『異苑』八

行。 其子終身不復弋猟。 晋咸寧中、 道家七星符、并有其祖姓名及郷居年月在焉。 後忽蹶然而倒、 鄱陽楽安有人。 至孫復習其事。 化成白鹿。 姓彭、 見悲号、 世以射猟為業。 後忽射 鹿跳躍遠去、 覩之悔懊。 白鹿、 毎入山、 遂失所在。 乃焼弓矢、

代皇帝、司馬炎の年号。二七五~二八〇年。①昔―『捜神記』は「晋咸寧中」四字に作る。「咸寧」は、西晋初

陵、 置。 時に置かれた。 )番陽郡楽安県— Ű 統県八、 『太平御覧』 晋興。 戸六千一百。 今の江西省波陽県。 一番陽郡 八八八は 『晋書』 地理志) (鄱陽郡)」は、 広晋、 「安楽」に作るが、 鄱陽、 鄱陽湖の東南。 **、楽安」二字、** 楽安、 県名。三 **『異苑』** 余汗、 『古小説鉤沈』 国 (鄱陽郡、 呉 に拠って 歴 呉 0

書』地理志に「漁陽郡、県十二、安楽」とある。 改めた。「安楽県」は漢に置かれた。今の河北省通県の西北。『漢

③蹶然―驚いて飛び立つさま。奮い立つさま

終ふるまで復た弋猟せず)六字に作る。
《るまで弓を捉らず)に作る。『捜神記』は「終身不復弋猟」(身を終るまで弓を捉らず)に作る。『捜神記』は「終身不捉弓」(身を終ふ④不捉弓終身―この五字、『太平御覧』は「終身不捉弓」(身を終ふ

⑤道家七星符―道教を奉ずる道士の使うおふだ。

28 営陵道人(営陵の道人)

開きて婦の棺を見るに、蓋下に衣裾有り。れば、掣絶して去る。後 歳余にして、此の人 死す。家 之を葬り、

0

#### 通釈

表の信を見ると、蓋の下に衣服の裾が挟まっていた。 北海の営陵に道士がいて、生者と死者とを会わせることができた。同じ郡の人の妻が、亡くなってから已に数年が経った。そうして会う為の方法を教えた。それで亡くなった妻に会うことができた。語り合って悲しみ喜び、その愛情は生きていた時と変わらなかった。暫く経ったころ、太鼓の音が恨めしげに響いた。扉から出ることが出来ないでいたが、門を閉めて走った。衣服の裾が扉の間に挟まってしまったので、引きちぎって去ったのだった。それから数疾まってしまったので、引きちぎって去ったのだった。それから数疾が出来ないでくなった。家族が彼を葬ろうとして、墓を開いて年後、この人が亡くなった。家族が彼を葬ろうとして、墓を開いてまの棺を見ると、蓋の下に衣服の裾が挟まっていた。

#### 語釈

覧』五五一、『太平広記』二八四引)に見える。る。また、この事は『捜神記』巻二(『法苑珠林』一一六、『太平御\*この話は『文選』江文通雑体詩注および『太平御覧』八八四に見え

漢の北海の営陵に道人有り、能く人をして已に死する人と相ひ見は漢の北海の営陵に道人有り、能く人をして已に死する人と相ひ見は見婦棺、蓋下有衣裾。(『捜神記』巻二)と。若聞鼓声、即出勿留。」乃語其相見之術、俄而得見之。於是与之。若聞鼓声、即出勿留。」乃語其相見之術、俄而得見之。於是与之。若聞鼓声、即出勿留。」乃語其相見之術、俄而得見之。於是与之。若聞鼓声、即出勿留。」乃語其相見之術、俄而得見之。於是与之。若聞鼓声、即出勿留。」其同郷人婦、死已数年。漢北海営陵有道人、能令人与已死人相見。其同郷人婦、死已数年。

字がある。 「北海郡、県二十六、営陵」とある。 『捜神記』はこの上に「漢」「北海郡、県二十六、営陵」とある。 『捜神記』はこの上に「漢」・北海営陵―山東省 昌 楽県の東南。 『漢書』巻二八上・地理志に

③遂教其見之―この五字、『捜神記』は「道人彐、即可住見之。若『捜神記』は「死不恨矣」(死すとも恨みず)四字に作る。②不恨―『太平御覧』八八四は「亦不恨」(亦た恨みず)三字に、

③遂教其見之―この五字、『捜神記』は「道人曰、卿可往見之。若し数声、即出勿留。乃語其相見之術、俄而得見之」(道人曰く、聞鼓声、即出勿留。乃語其相見之術、俄而得見之」(道人曰く、別談教其見之―この五字、『捜神記』は「道人曰、卿可往見之。若

御覧』八八四にこの二字なし。 ⑤悢悢―かなしみいたむさま。『捜神記』は「恨恨」に作る。『太平

⑥不能出戸~蓋下有衣裾―この三十六字、『太平御覧』八八四は

時に当たり、忽ち其の衣裾を戸の間に掩む)十五字に作る。当出戸時、忽掩其衣裾戸間」(住まるを得る能はず、戸を出づるから「其裾為戸所閉」までの十四字、『捜神記』は「不能得住、「遂別而去」(遂に別れて去る)四字に作る。また、「不能出戸」

[二〇一四·九·二五 受冊